

公 告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

令和8年7月17日

株式会社香川県畜産公社

代表取締役社長 水澤 勝樹

1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体 : 坂出食肉処理施設再編整備推進協議会
- (2) 代 表 者 : 会長 水澤 勝樹
- (3) 発 注 者 : (株)香川県畜産公社
- (4) 補助事業名 : 令和7年度畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業
- (5) 工 事 名 : 坂出食肉処理施設再編整備工事
- (6) 工事場所 : 香川県坂出市昭和町二丁目1番9号他
- (7) 工事概要 : ① 新食肉センター・給水施設および污水处理施設等の新設整備
② 既存食肉センター(坂出・大川)・既存給水施設および既存污水处理施設等の解体
③ 新食肉センター生産機械設備等の導入
④ 外構整備工事
⑤ ①～④に伴う実施設計業務・工事監理業務および確認申請を含む各種申請業務
- (8) 工 期 : 着 工 : 令和8年8月17日 (予定)
完 成 : 令和13年3月14日 (予定)
引 渡 : 令和13年3月14日 (予定)
- (9) 入札事項 : 総合評価

2. 競争入札参加資格

- (1) 参加者の構成
 - ① 参加者は、単体企業(建設会社)、特定建設工事共同企業体または設計・施工共同企業体(以下「共同企業体」という)によるものとし、甲型共同企業体(共同施工)または乙型共同企業体(分担施工)とする。
 - ② 参加者は、下記(2)、(3)、(4)および(5)の参加資格を満たすものとする。
 - ③ 参加者は、特定分野(生産機械設備工事、污水处理施設工事)の業務を担当する協力企業に依頼する場合、協力企業は下記(2)に加え、(5)のうち、該当する担当業務の資格要件を満たすとする。またその場合、協力企業の資格要件を確認できる書類を提案書提出時に提出すること。
 - ④ 共同企業体での参加の場合、以下の参加要件を満たす者とし、共同企業体の結成は、参加者の任意とする。

ア. 工事施工業務を担当する参加者の参加資格要件を満たす者で、甲型共同企業体(共同施工)の場合は出資比率が最大の者を代表者とする。乙型共同企業体(分担施工)の場合は分担した工事金額の割合が最大の者を代表者とする。(3)、(4)、(5)のうち、該当する担当業務の参加要件を満たすこと。代表者については、建設業法の特定建設業許可(建築一式)を有していること。

イ. 構成員は、単体企業による参加者および他の共同企業体の構成員を重複できない。

ウ. 共同企業体の構成員の数は任意とする。

エ. 参加者は、統括責任者を配置すること。統括責任者は、発注者等との協議責任者とし、本事業の推進と相互調整を行うこと。

オ. 統括責任者

- ・参加表明書の提出時点において、設計業務、工事監理業務または工事施工業務を担当する参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

- ・統括責任者は、設計業務における設計管理技術者、工事監理業務における工事監理技術者、工事施工業務における監理技術者を兼務できるものとする。

カ. 現場代理人

- ・参加表明書の提出時点において、一級建築士、建築業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条の3の規定による一級建築施工管理技士のいずれかの資格を有すること。

- ・参加表明書の提出時点において、工事施工業務を担当する参加者と直接的かつ恒常的に3ヶ月以上の雇用関係を有すること。

- ・現場代理人は統括責任者、工事施工業務を担当する参加者の監理技術者を兼務できるものとする。

(2) 共通する参加者の資格

① 予算決算および会計令(以下「予決令」という。)第70条および第71条の規定に該当しない者であること。(別紙「申立書」を提出すること)

② 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。

③ 再生・更生手続を行った者でないこと。(手続き終結後10か年を経過した者を除く)

④ 申請書および資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事の行われる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約・設計業務契約・監理業務契約に係る指名停止を受けていないこと。

⑤ 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない(又は関与していた)ことを申し立てること。

⑥ 落札した請負者が暴力団等の関係者でないこと。

⑦ 社会保険に加入すること。

(3) 設計業務を担当する参加者の資格

① 建築士法(昭和25年5月24日法律第202号)第23条第1項の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を受けている者であること。

② 過去15年以内(平成23年4月1日以降)に、基本設計および実施設計が完了した延床面積5,000㎡以上の、以下のいずれかの施設の元請としての実績を有すること。

ア. 同種業務

「と畜場」を有する、「食肉卸売市場」、「産地食肉センター」若しくは「と畜場」における新築・増築の設計業務

イ. 類似業務

国・地方公共団体・JAグループが発注する建築物における新築・増築の設計業務

③ 設計業務に関して、次の技術者を配置すること。

ア. 設計業務管理技術者

- ・参加表明書の提出時点において、一級建築士の資格を有すること。
- ・工事監理技術者と兼務できるものとする。

④ 配置を予定している設計業務管理技術者は、本設計業務の完成日までの間、病気・死亡・退職・異動等のやむを得ない事情があり、発注者が承認した場合以外は変更を認めない。

(4) 工事監理業務を担当する参加者の資格

① 建築士法(昭和25年5月24日法律第202号)第23条第1項の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を受けている者であること。

② 過去15年以内(平成23年4月1日以降)に、竣工および引渡しが完了した延床面積5,000㎡以上の以下のいずれかの施設の元請としての工事監理業務の実績を有すること。

ア. 同種業務

と畜場法第3条に基づく「と畜場」を有する、「食肉卸売市場」、「産地食肉センター」若しくは「と畜場」における工事監理業務

イ. 類似業務

国・地方公共団体・JAグループが発注する建築物における工事監理業務実績

③ 工事監理業務に関して次の技術者を配置できること。

ア. 工事監理技術者

- ・参加表明書の提出時点において、一級建築士の資格を有すること。
- ・設計業務管理技術者と兼務できるものとする。

④ 配置を予定している工事監理技術者は、工事監理業務の完成・引渡しまでの間、病気・死亡・退職・異動等のやむを得ない事情があり、発注者が承認した場合以外は変更を認めない。

(5) 工事施工業務を担当する参加者の資格

① 建築一式工事を担当する参加者

ア. 建築一式工事について、建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく特定建設業の許可を受けている者であること。

イ. 単体企業(建設会社)または共同企業体の代表者は、経営事項審査による建築一式工事の総合評価値が897点以上であること。

ウ. 過去15年以内(平成23年4月1日以降)に、竣工および引渡しが完了した延床面積5,000㎡以上の以下のいずれかの施設の元請としての施工実績を有すること。

A. 同種業務

と畜場法第3条に基づく「と畜場」を有する、「食肉卸売市場」、「産地食肉センター」若しくは「と畜場」における施工実績

B. 類似業務

国・地方公共団体・JAグループが発注する建築物における施工実績

エ. 参加表明書の提出時点において、当該業務を担当する参加者と直接的かつ恒常的に雇用関係を有する建築一式工事の監理技術者を配置すること。監理技術者は現場代理人を兼務することができる。

② 特定分野（生産機械設備工事）を担当する協力企業

ア. 参加表明書提出時点において、経営事項審査による機械器具設置工事の総合評定値が、生産設備の工事施工業務を担当する参加者は、897点以上であること。

イ. 過去15年以内(平成23年4月1日以降)に、と畜場法(昭和28年法律第114号)第3条に基づく「と畜場」を有する、と畜場、「食肉卸売市場」または「産地食肉センター」において、小動物換算1,000頭以上の新設、または小動物換算1,000頭以上の増設の元請としての施工実績を有すること。

ウ. 過去15年以内(平成23年4月1日以降)に、と畜場法(昭和28年法律第114号)第3条に基づく「と畜場」を有する、と畜場、「食肉卸売市場」または「産地食肉センター」において、大動物50頭／日以上生産能力を有する対米認定施設の新設または増設の元請として施工実績を有すること。

エ. 技術提案書の提出時点において、当該業務を担当する協力企業と直接的かつ恒常的に雇用関係を有する機械器具設置工事の主任技術者を配置すること。

③ 特定分野（污水处理施設工事）を担当する協力企業

ア. 参加表明書提出時点において、経営事項審査による機械器具設置工事の総合評定値が、污水处理施設の工事施工業務を担当する参加者は、897点以上であること。

イ. 過去15年以内(平成23年4月1日以降)に、と畜場法(昭和28年法律第114号)第3条に基づく「と畜場」、「食肉卸売市場」または「産地食肉センター」において、1,000m³/日以上の新設、または1,000m³/日以上増設の元請としての施工実績を有すること。

ウ. 技術提案書の提出時点において、当該業務を担当する協力企業と直接的かつ恒常的に雇用関係を有する機械器具設置工事の主任技術者を配置すること。

3. 入札手続等

(1) 入札説明書の交付期間および場所

① 期間： 令和8年7月17日(金)9時00分～令和8年7月31日(金)17時00分

(土日祝を除く)

② 場所： (株)香川県畜産公社

③ 電話： 0877-46-8480

(2) 一般競争入札参加資格申請書（以下「申請書」という。）および競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所および方法

① 期間： 令和8年7月17日（金）9時00分～令和8年8月3日（月）10時00分

（土日祝を除く）

② 場所： (株)香川県畜産公社

③ 方法： 上記場所に持参のこと。

(3) 一般競争入札参加資格確認通知書の提出日時および方法

① 日時： 令和8年8月3日（月）14時00分まで

② 方法： 書面（E-mail送信）をもって通知する。

(4) 技術提案書・見積書の提出日時、場所および方法

① 日時： 令和8年8月3日（月）16時00分まで

② 場所： (株)香川県畜産公社

③ 方法： 上記場所に持参のこと。

(5) 提案書審査

① 日時： 令和8年8月4日（火）

(6) 決定業者通知書の提出日時および方法

① 日時： 令和8年8月5日（水）16時00分まで

② 方法： 書面（E-mail送信）をもって通知する。

4. 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の行った入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者、入札および入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5. 受注者の決定方法

総合評価方式による評価点の高い者とする。

なお、評価点と同じ場合は価格評価の高い者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争入札参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体および発注者に対し苦情申立てを行うことが出来る。

7. その他

詳細は入札説明書による。

なお、本工事については、早急に工事へ着手する必要があるため、現場説明会等は実施しないが、希望がある場合は令和8年7月31日（金）17時00分までに下記問い合わせ先に連絡すること。

【問い合わせ先】

株式会社 香川県畜産公社 電話：0877-46-8480

以 上